

別紙 1 - 2

【対象地域】

中部電力パワーグリッド株式会社サービスエリア内		
災害救助法が適用された地域	長野県	松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町
	岐阜県	高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市
隣接する地域	長野県	上田市、岡谷市、諏訪市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、小県郡長和町、小県郡青木村、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡富士見町、上伊那郡箕輪町、上伊那郡飯島町、上伊那郡南箕輪村、下伊那郡松川町、下伊那郡高森町、下伊那郡平谷村、下伊那郡根羽村、下伊那郡天龍村、下伊那郡泰阜村、下伊那郡喬木村、下伊那郡豊丘村、下伊那郡大鹿村、木曾郡木祖村、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡山形村、東筑摩郡朝日村、東筑摩郡筑北村、北安曇郡池田町、北安曇郡松川村
	岐阜県	関市、美濃市、瑞浪市、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村
	愛知県	豊田市、北設楽郡豊根村
	静岡県	静岡市、浜松市、榛原郡川根本町

【特別措置の内容】

① 電気料金の支払期日延長

2020年6月（支払期日が7月4日以降のものに限る。）、7月、8月および9月料金計算分の電気料金の支払期日を1か月間延長します。

② 不適用月の電気料金の免除

被災日が属する料金計算月の次の6か月間に限り、被災時から引き続き全く電気を使用されなかった月の電気料金を免除します。

③ 工事費負担金（※2）の免除

2021年1月末日までの間、家屋再建のための工事費負担金を免除します。

④ 臨時工事費（※3）の免除

2021年1月末日までの間、臨時に電気を使用される場合には、臨時工事費を免除します

⑤ 基本料金の免除

電気設備が災害のため復旧まで一時使用不能となった場合、2021年1月末日までの間は、その使用不能設備に相当する基本料金を免除します。

（注）※1 支払期日とは、検針日の翌日から起算して30日目をいいます。

※2・3 工事費負担金、臨時工事費および諸工料とは、お客さまへ電気を供給するために施設される設備にかかる工事費のうち、お客さまにご負担いただく費用をいいます。

中部電力ミライズ株式会社：[https://miraiz.chuden.co.jp/info/press/reiwa0207\\_rain\\_01.html](https://miraiz.chuden.co.jp/info/press/reiwa0207_rain_01.html)

〔お問い合わせ先〕

株式会社ウエスト電力 業務本部：03-5353-6858

受付時間：平日 9：00～18：00

（定休日：土曜・日曜・祝日）